

# 公 告

分任契約担当官  
陸上自衛隊滝川駐屯地  
第345会計隊長 西村 友彰

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

## 1 入札事項

契約実施計画番号	調 達 要 求 番 号	物 品 番 号	仕 様 書 番 号				
OLXD17700550	OMPG1A20092 0001		43				
品名 または 件名							
# 2 隊舎低圧暖房給気管補修役務							
部品番号 または 規格							
仕様書のとおり							
使用器材名							
数 量	単 位	銘 柄	使 用 期 限 等	グ ル ー プ	指 定	検 査	包 装
1.00	ST						
納地または工事場所				引 渡 場 所			
陸上自衛隊滝川駐屯地				(陸上自衛隊滝川駐屯地)			
搬 入 場 所				納 期 また は 工 期			
				令和3年3月31日 (水)			

## 2 競争参加資格

次のいずれかであること  
全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること  
ただし、細部は注意事項による。

## 3 契約条項を示す場所

仕様書及び入札心得等については、第345会計隊 契約班に掲示する。

## 4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：実施しない  
入札日時場所：令和3年2月1日 (月) 11時30分 滝川駐屯地 諸隊会議室

## 5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

## 6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

## 7 注意事項

別紙のとおり。

- 1 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項
  - (1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
  - (2) 付紙「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等」に該当しないものであること。
  - (3) 契約担当官等から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- 2 保証金等に関する事項
  - (1) 入札保証金：免除（但し、落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札価格の100分の5に相当する金額を違約金として徴収する。）
  - (2) 契約保証金：免除（但し、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。）
- 3 入札の無効
  - (1) 第2項で示した競争に参加する者に必要な資格のない者が行った入札
  - (2) 入札に関する条項に違反した入札
  - (3) 入札金額、入札者の氏名及び押印された印影が判別し難い入札
  - (4) 入札時間に遅れた者の入札
  - (5) その他、本公告に違反した者の入札
  - (6) 「暴力団排除に関する誓約条項」に基づいた誓約に虚偽があった場合、又は誓約に反する事態が生じた場合併せて、次の文書を記載していない入札書による入札「当社（私（個人の場合））、当団体（団体の場合）は暴力団排除に関する誓約書に定める事項について誓約いたします。」
- 4 契約書の作成  
落札者は落札決定後遅滞なく駐屯地用標準契約書の様式により契約書を作成する。なお、落札金額が50万円未満の場合は契約書の作成を省略することができる。
- 5 落札決定方式  
総額が当隊所定の予定価格の制限の範囲内の最低入札者を落札者とする。なお、落札者となるべき最低入札者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。
- 6 その他
  - (1) 契約の成立時期については、契約書に双方が記名押印したときとする。なお、契約書を省略する場合については、落札者が決定したと通知した時とする。
  - (2) 入札書には、消費税抜きの金額を掲載すること。
  - (3) 入札に参加する者は入札開始前までに資格結果通知書（写）を提出すること。
  - (4) 入札に参加するものは、「入札及び契約心得」を確認すること。
  - (5) 代理人をもって入札に参加する場合は、委任状を提出すること。
  - (6) 郵便入札の場合は、件名を記入した小封筒に入札書を入れて封印をし、それと資格審査結果通知書（写）を「#2隊舎低圧暖房給気管補修役務 入札書在中」と記載した封筒に入れ、書留郵便（簡易書留、メール便可）にて1月29日（金）17時までに滝川駐屯地会計隊に必着させること。この際、下記担当者に電話にて到達の確認を行うこと。郵便入札を含む初度の入札において、再度入札を行う場合は官側が指定する日時において実施するものとする。
  - (7) 入札に関する事項の問い合わせ先  
陸上自衛隊滝川駐屯地第345会計隊契約班（担当：中島）  
TEL 0125-22-2141（内線343）
  - (8) 仕様書に関する事項  
陸上自衛隊滝川駐屯地業務隊管理科（担当：久野）  
TEL 0125-22-2141（内線322）
- 7 公告掲示場所
  - (1) 掲示場所  
各駐屯地会計隊（滝川、岩見沢、美唄、旭川、上富良野、札幌）  
滝川商工会議所、岩見沢商工会議所、美唄商工会議所、旭川商工会議所、札幌商工会議所  
北部方面会計隊ホームページ（<http://www.mod.go.jp/gsdf/nae/fin/>）
  - (2) 掲示期間  
令和3年1月20日（水）～令和3年2月1日（月）

## 装備品等及び役務の調達に係る指名停止等




- 1 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止措置等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- 2 前項により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- 3 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
- 4 第2項の「資本関係又は人的関係にある」場合とは、次に定める基準のいずれかに該当する場合をいう。
  - (1) 資本関係がある場合  
次のア又はイに該当する二者の場合。ただし、アについては、子会社（会社法（平成17年法律第86号）第2条第3号及び会社法施行規則（平成18年法務省令第12号）第3条の規定による子会社をいう。以下同じ。）又は、イについて子会社の一方が会社更生法（昭和27年法律第172号）第2条第7項に規定する更正会社（以下「更正会社」という。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）第2条第4号に規定する再生手続（以下「再生手続」という。）が存続中の会社である場合を除く。  
ア 親会社（会社法第2条第4号及び会社法施行規則第3条の規定による親会社をいう。以下同じ。）と子会社の関係にある場合  
イ 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合
  - (2) 人的関係がある場合  
次のア又はイに該当する二者の場合。ただし、アについては、更正会社又は再生手続存続中の会社である場合を除く。  
ア 一方の会社の役員（常勤又は非常勤の取締役、会計参与、監査役、執行役、理事、監事、その他これらに準ずる者をいい、社外役員を除く。以下の号において同じ。）が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合  
イ 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合
  - (3) (1)及び(2)に掲げる場合のほか、資本構成又は人的構成において関連性のある一方の会社による落札が他方の会社に係る指名停止等の措置の効果を事実上減殺するなど(1)又は(2)に掲げる場合と同視し得る資本関係又は人的関係があると認められる場合

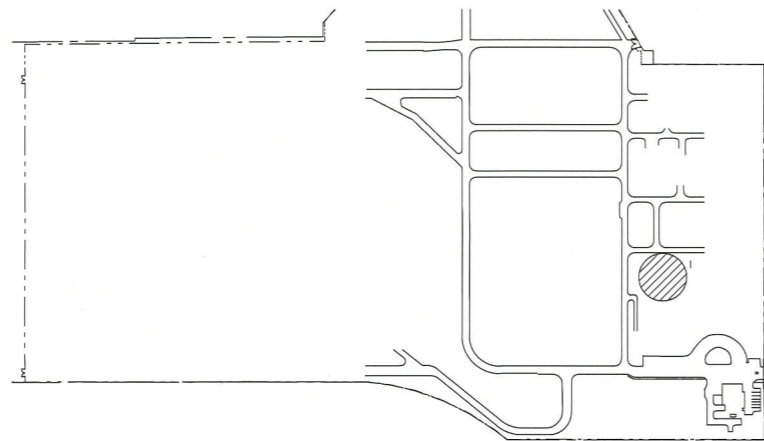
# 特記仕様書

- 1 役務件名：# 2 隊舎低圧暖房給気管補修役務
- 2 役務場所：滝川市泉町 2 3 6 番地 陸上自衛隊滝川駐屯地 # 2 隊舎
- 3 役務概要：給気管補修 . . . 2ヶ所
- 4 特記仕様

章	項 目	内 容
一 般 共 通 事 項	(1) 総 則	本仕様書及び図面は、陸上自衛隊滝川駐屯地において実施する「# 2 隊舎低圧暖房給気管補修役務」に必要な事項を規定する。
	(2) 施 工	本役務は本仕様書及び図面によるほか、国土交通省大臣官房官庁営繕部制定「公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）」、「公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編）」に基づき施工する。
	(3) 現 場 確 認	本役務に先立ち、現場確認及び採寸を実施すること。
	(4) 疑 義	本仕様書及び図面と採寸結果等が異なる場合または明記がない場合、疑義を生じた場合は監督官と協議する。
	(5) 軽 微 な 変 更	現場の納まり状況により軽微な変更の必要性が生じたときは、監督官と協議し、その指示により施工する。ただし、請負金額等の変更はしない。
	(6) 使 用 材 料	使用する材料は全て新品を使用し、製造所及び商品名の特記のある場合は、その物又は同等品以上とする。なお、同等品を使用する場合は、監督官の承諾を受ける。
	(7) 材 料 検 査	全ての材料は役務場所に搬入後検査を実施し、合格したものを使用する。
	(8) 現 場 管 理	ア 役務場所は常に諸材料の整理整頓及び清掃を行い、火災等の事故防止に努める。 イ 出入口及び危険性のある場所には、危険表示等の処理を行う。 ウ 役務場所及び許可された場所以外への無断立入等は厳禁とする。 エ その他官側の規則等に従うこと。
	(9) 安 全 管 理	労働安全衛生規則の定めるところにより十分な安全管理対策を行い、災害の未然防止を図るものとする。
	(10) 書 類 手 続	本役務に必要な書類等は、監督官の指示に従い遅滞なく提出する。

章	項 目	内 容										
一 般 共 通 事 項	(11) 役 務 写 真	写真撮影要領は、下表のとおりとする。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>分 類</th> <th>規 格</th> <th>撮影箇所</th> <th>提出部数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>着手前</td> <td rowspan="3">L 版と同程度</td> <td rowspan="3">監督官の指示による</td> <td rowspan="3">1 部</td> </tr> <tr> <td>役務中</td> </tr> <tr> <td>完了後</td> </tr> </tbody> </table> <p>(社)公共建築協会「工事写真の撮り方(改訂第2版)」を参考に整理する。</p>	分 類	規 格	撮影箇所	提出部数	着手前	L 版と同程度	監督官の指示による	1 部	役務中	完了後
	分 類	規 格	撮影箇所	提出部数								
	着手前	L 版と同程度	監督官の指示による	1 部								
	役務中											
	完了後											
	(12) 発 生 材 の 処 理	ア 金属類は、種類ごとに整理し、調書を添えて監督官の指示する場所へ集積する。 イ その他の廃材は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」等、関係法規に基づき適切に処理する。(マニフェスト写し添付)										
	(13) 後 片 付 け	役務完了に際しては、役務場所の後片付け及び清掃を行う。										
	(14) 完 了 検 査	本役務終了後、特記仕様書及び図面等に基づき請負者監督官が立会のうえ検査官の指定した日時に受検するものとする。										
	(15) 保 証 等	ア 本役務完了後1年間において、施工不備等による不良箇所は、請負業者の負担において修復をする。 イ 本役務において既存施設等に損傷を与えた場合は、速やかに監督官へ報告するとともに、請負業者の負担において復旧する。										
	(16) 期 間	工程については監督官と綿密に協議すること。										
	(17) 保 温	公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編）第2編第3章第1節表2. 3. 2 c 2・(ロ)・IIによる。										

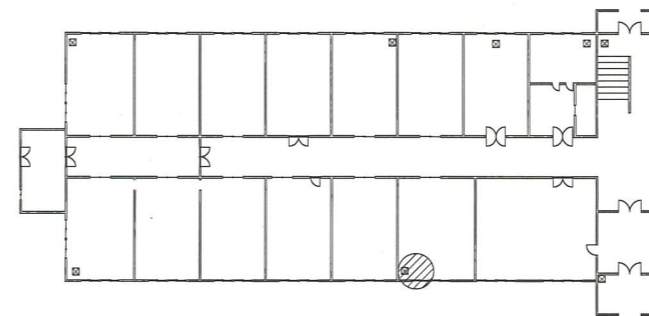
業務隊長	管理科長	営繕班長	ボイラー係長	施設管理係	管財係	監督官	設 計
							
工事名 # 2 隊舎低圧暖房給気管補修役務					図面番号	1 / 3	
種 別 特記仕様書					縮 尺	N / S	
陸上自衛隊滝川駐屯地業務隊管理科					令和 3 年 1 月 2 0 日		



● : 該当施設

※施工箇所 #2 隊舎 1 階 通用門から約150m 地点

配置図 1 : 1 0 0 0 0

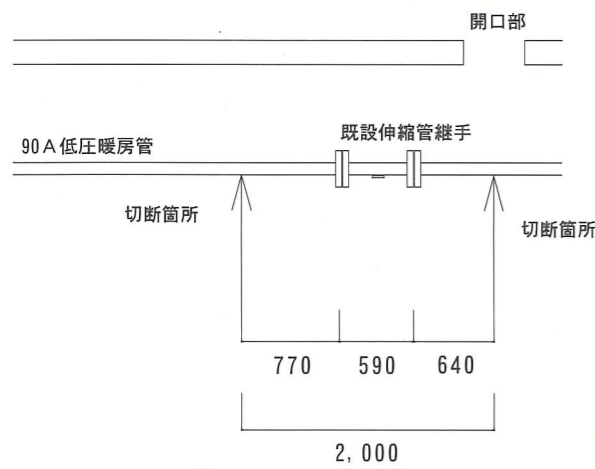


● : 施工位置

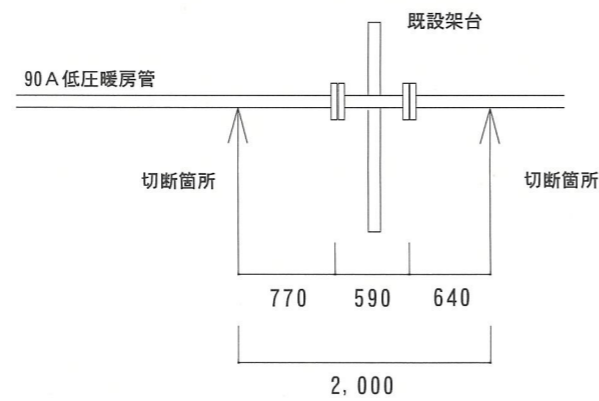
建物平面図 1 : 1 0 0 0

名 称	仕 様
SCH40	STPG-370-S-H 80A (保温共)
溶接レジャー	90A×80A
伸縮管継手	VENN JB14N 80Aまたは同等品
溶接フランジ	10K-80A

新設機器表

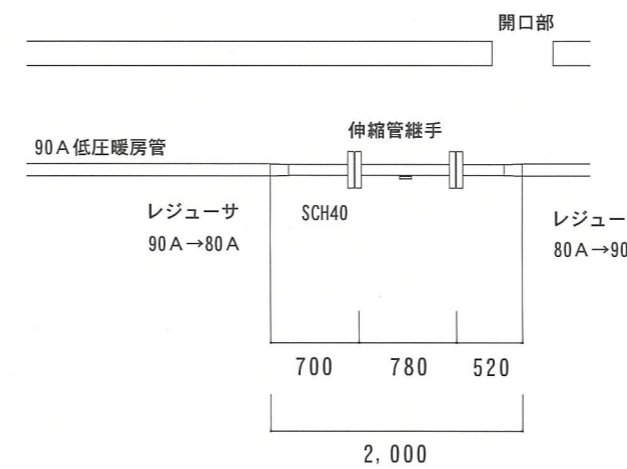


断面図

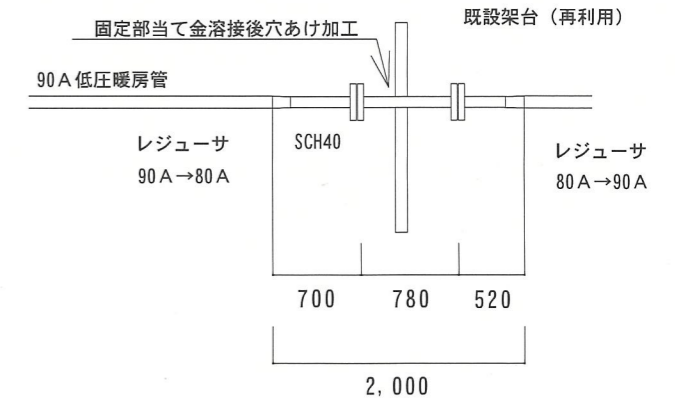


平面図

撤去詳細図 1 : 6 0



断面図

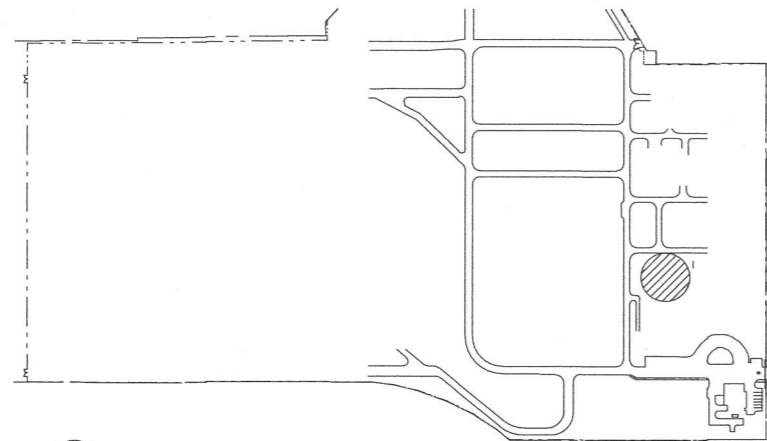


平面図

新設詳細図 1 : 6 0

※ 新設部は錆止め塗装を実施。(EXP除く)

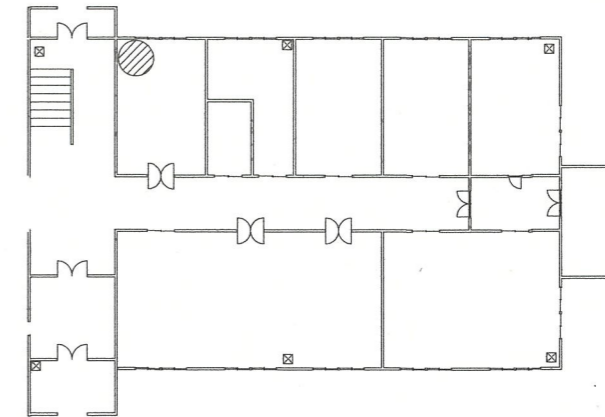
工事名	#2 隊舎低圧暖房給気管補修役務	図面番号	2 / 3
種 別	配置図、平面図、機器表、詳細図	縮 尺	図示
陸上自衛隊滝川駐屯地業務隊管理科		令和3年 1月 20日	



● : 該当施設

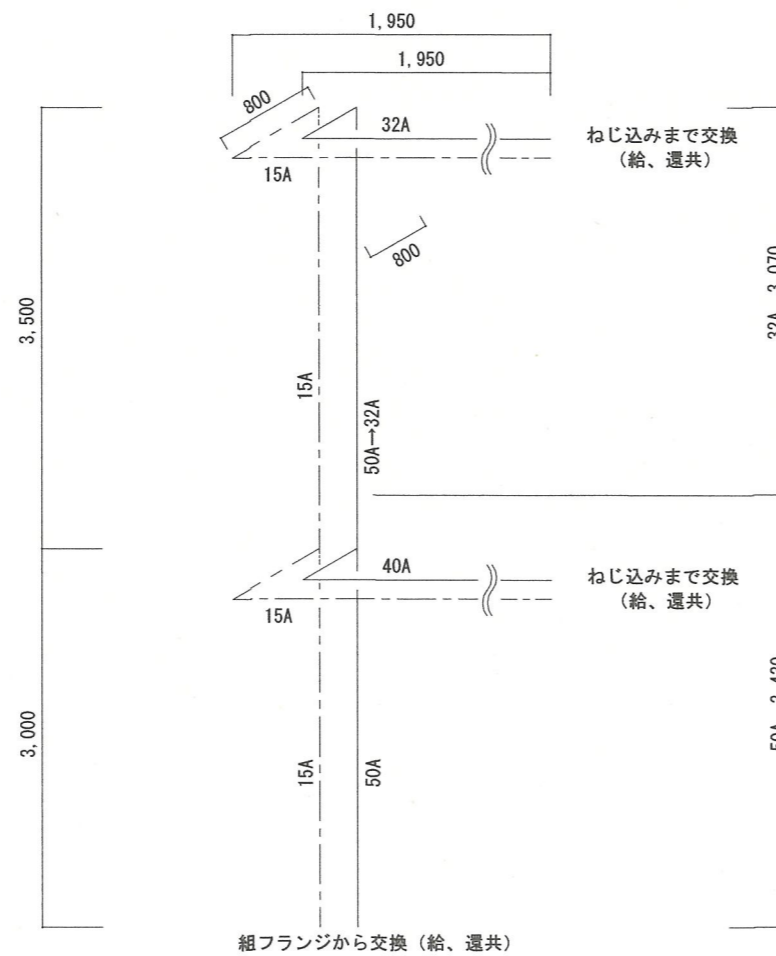
※施工箇所 #2 隊舎 通用門から約150m 地点

配置図 1 : 10,000



● : 施工位置 (PS内)

建物平面図 1 : 1000



配管詳細図 1 : 60

名称	数量
STPG Sch40 黒管 15A	12.0m
SPG 黒管 32A (保温共)	5.8m
SPG 黒管 40A (保温共)	2.8m
SPG 黒管 50A (保温共)	3.4m

工事名	#2 隊舎低圧暖房給気管補修役務	図面番号	3 / 3
種別	配置図、平面図、詳細図	縮尺	図示
陸上自衛隊滝川駐屯地業務隊管理科		令和3年	1月20日